

## 標章等の頒布品購入について（一般 / 自社の機械を事業所内で検査される方）

茨城県支部での購入できるのは茨城県の事業所様です。  
茨城県外の事業所様は、最寄りの都道府県の建荷協でお買い求めください。

(公社)建設荷役車両安全技術協会  
茨城県支部

### <その年の標章を初めて申込み時に提出していただく書類>

- ① 標章等購入申込書（様式2-1）
- ② 特定自主検査等有資格者リスト(様式2-2)
- ③ 特定自主検査が出来る資格証明書(写し)  
※裏面に記載ある場合は両面をコピーをしてご提出ください。
- ④ 保有機械一覧表(様式2-3)  
・自社で管理している台帳類の写しでも結構です。
- ⑤ 前年に実施した特定自主検査記録表(写し)・・・1台分  
※記録表の原本は事業所で3年保存することが定められています。  
(安衛則第151条の23、第151条の55、第169条、第194条の25)  
・前年検査を実施した1台分の記録表のコピーを提出してください。  
・昨年特自検を実施していない場合は直近の記録表の写しを1台分  
・昨年事業内検査でなく検査業者委託の場合も当該記録表の写しの1台分を提出ください。
- ⑥ ・新車の場合は特定自主検査実施経歴書  
・中古で購入された場合は売買契約書等、会社の所有を証明出来る書類

### <その年の標章購入が2回目以降(追加申込)時に提出していただく書類>

- ① 標章等購入申込書（様式2-1）
- ② 特定自主検査等有資格者リスト(様式2-2)
- ③ 保有機械一覧表(様式2-3)
- ④ 新車の場合は特定自主検査実施経歴書  
中古で購入された場合は売買契約書等、会社の所有を証明出来る書類

※保有台数を超える検査済標章を購入される場合は「保有台数を超える検査済標章の購入申込書」を提出してください。

### <申込方法>

ファクシミリもしくはメールでのお申込みください。(原本の郵送は不要です。)

提出書類一式到着後、内容に不備がなければ順次宅配便にて発送いたします。

検査日に余裕をもってご注文くださいますようお願いいたします。

請求書はファクシミリもしくはメール送信いたします。

請求書の原本が必要な場合は提出書類の郵送の際に「請求書郵送希望」とお書き添えください。

ファクシミリ番号:029-292-6547

メールアドレス:buppan@sac1-ibaraki.jp